

●組織の垣根を越えたまちづくり戦略



近藤 芳人 (平伸会)



◎ 住宅供給が十分でない地域では定住を断念し、社会増を取り逃すことも少なくない。

◎ そのような数字は可視化しにくいので地域別に人口の社会増減を把握することが必要だ。

◎ 住みたい地区とのマッチング調査や人口が減っている地区に注力する移住定住政策など、将来のまちづくりを考える上で必要な数値になると思う。把握に努めたい。

◎ 本市には定住を検討する人向けのお試し住宅が2軒ある。その延長として、市が積極的に空き家を改修し、お試し住宅のみならず、賃貸や売買としても使えるような多目的なやり方は考えられないか。

◎ 中古住宅改修費用支援事業の活用が増えるよう努め、空き家の賃貸活用を促すことから行いたい。

◎ 空き家対策について、私が平成29年12月議会で、丹波篠山市の取り組みなど、各種案を示したが検討を進めているか。

◎ まだ手が回っていない。

◎ 購入に不安の多い中古住宅市場活性化のために建設業界に協力してもらえないか。中古住宅をリフォームしモデルルームとする建設事業者に対し、市が広報費用とモデルルーム運営のための経費の一部を負担する事業。

◎ 大変参考になる。いい提案だと思うので、建設業の組織、団体に呼びかけてみたい。

◎ 平成30年12月の一般質問で、「まち協の皆さんの人脈を使ってふるさと納税を募集し、成果によって一定の見返りをしているか」と提案し、前向きな答弁をもらった。今年末に準備は整ったか。

◎ 議員より提案を受け、制度設計を進めている。制度導入を希望するまち協と市で業務契約を交わし、寄附に賛同する方を本市ふるさと納税特設サイトに誘導し寄附を申し込んでいただく。寄附額の実績に応じてまち協に手数料を支払うという流れを想定。この内容を固めた後、7月に開催予定のまち協担当者会議で説明したい。10月のカタログ刷新に合わせ制度運用を始めたい。

●農水商工の雇用創出(総合計画の進捗は)



小山田 輔雄 (平伸会)



●新設「地域人材対策室」の取り組み

●弱い立場の障がい者等の課題と対応は

◎ 農水商工の雇用創出の取り組み状況および新設した「地域人材対策室」の役割とは。

◎ TPPに関連し、農林水産関連分野の雇用等に大きく影響を及ぼすと考えるが行政の対応は。(種子法廃止に関しては、20都道府県が復活法案の意見書提出、全農家1、300人が東京地裁に提訴している)

◎ 地域人材対策室は、人口減少が進む中、未来を担う産業人材の確保を目指し、①大学や専門学校など高等機関の誘致活動、②高校魅力化プロジェクトは、ふるさとの特長な歴史文化・産業などに目を向け、職業意識を芽生えさせる課外授業を目的とする、公営塾の開設を担うものである。

◎ 漁民の漁業権(定置・養殖等)の優先順位規定を廃止し、協業化や地域内外の企業の新規参入も認められる。

◎ 水産業に関する就学(水産学部)の必要性も理解でき、具体的な高等教育の構想について、検討のたき台の草案を取りまとめる。

◎ 今後、制度改革等の説明会の開催。また、広報紙等での制度改革などを知らしめることが大切だ。

◎ 新規就農者数は2017年度18人。2018年度は6人が就農した。水産関係の新規就業者(公泊岸)数は、2016年度は4人、2017年度は7人。

◎ 弱い立場にある障がい者、特に、精神障がい者が増えている現状把握と対応は。

◎ 高校新卒者の地元就職者数は、昨年度実績18人(目標が15人)。地元企業による合同説明会の開催、地元企業のガイドブック作成・配布、商工会議所や商工会などの支援を得た取り組みなどを実施している。

◎ 社会的不安やストレスによる精神疾患が増加していると推測している。

◎ 意見 食べ物が大きく関係し、地域の支援体制が不可欠である。

●高齢化社会問題への対応策の現状と今後の方針を問う



池田 稔巳 (政和会)



◎ 高齢化社会の中にあつて、いわゆる2025年問題に対する、行政としてどう対応していくのか。

◎ 平戸市の高齢化率は2025年に43.6%と推計され、高齢者施策の充実・推進が必要となっている。高齢者が住み慣れた地域で元気で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、各種高齢者団体、まちづくり運営協議会等の関係団体と連携し、推進している。

◎ 本市の介護職人材確保に対して心配はないのか。

◎ 本市の2025年度の介護職不足数は約300人と推計されている。今後の深刻な介護職の不足や高齢化を見据え、平成30年度から25歳以下の方が介護事業所に就職した場合に賞賜金5万円を交付し、また3年以上在職し、介護福祉士や介護支援専門員等の資格を取得した場合にも賞賜金を交付するなど、若い世代の確保と定着ならびにキャリアアップによるサービスの充実を図っている。一年に30人の確保が必要となるので、介護職養成校や短大、高校等と平戸市

への就職の確保に向け連携に努める。

◎ 高齢者の生活では、独居者の見守りや認知症問題も心配だが、サポートはできているのか。

◎ 本市の高齢者数は、4月1日現在1万2,239人で、うち独居者数は3,467人、高齢者夫婦のみは4,324人、計5,570世帯となっている。高齢者の約6割を占めている。対応としては、介護を受けている人であればサービス事業所とケアマネージャーが一緒になって夜間への対応や緊急通報システムの貸与事業を行なっている。認知症高齢者においては、4月1日で介護認定に当たり、1,452人で12%となっており、75歳以上の後期高齢者においては、約5人に1人が認知症という状況であるため、現在サポート一養成講座を開催するなどし、2,795人を養成している。認知症地域支援推進員の配置や初期集中支援チームの設置、認知症カフェ、権利擁護支援事業、GPSシステム機器初期設定費用一部助成、QRコードを活用した個人を特定化する事業などにも取り組んでいる。

●DMOとはどのようなものか



井元 宏三 (大地の会)



◎ DMOとはどのようなものか

◎ 10連休の市民への影響について

◎ 現状の平戸市内部の観光実態を多くの組織と連携し、把握、分析することで、平戸市の強みや弱みを認識し、他市と比べて観光地としてのサービスや地域レベルの向上を図っていくことを実現しようとするものである。これらを実現しようとするものであり、これを把握することで、「観光地としての稼ぐ力を引き出す」とはもちろんのこと、これを「地域への誇りと愛着へつなげる」ことを目的として、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定することともに、戦略を着実に実施するための観光地域づくりの舵取り役として調整機能を備えた法人を作り上げる事業である。

◎ 市民生活に直結する部署の10連休に対する対応について尋ねる。

◎ 病院や教育保育施設等、市民へ直結する部署に関しては、「安心安全なまち」、「安心して暮らせるまち」をアピールするのであれば、特に病院施設においては公立である意味も含め、今後、長期連休の場合の対応を検討するよう。

◎ 全国的にはふるさと納税寄附総額は増えているものの、本市の寄附額は減少している。平戸市のふるさと納税の考え方について尋ねる。

◎ 本市としては、返礼品競争にきみするのではなく、本市に寄附していただいた方々との「縁」を大切に、ふるさと納税に限らずあらゆる面で本市を応援してくださるよう働きかけたい

